

議会運営委員会記録

○開催日時

平成31年2月12日 午前9時59分～午前11時17分

○開催場所

第2委員会室

○出席委員（9人）

委員長	福元光一	委員	川添公貴
副委員長	成川幸太郎	委員	中島由美子
委員	上野一誠	委員	帯田裕達
委員	瀬尾和敬	委員	森満晃
委員	永山伸一		

○議長（地方自治法第105条による出席）

議長 福田俊一郎

○委員外議員（会議規則第118条による出席）

副議長 今塩屋裕一

○その他の議員

議員 井上勝博

○説明のための出席者

総務部長	田代健一	商工観光部長	古川英利
総務課長	平原一洋	観光・スポーツ対策監	坂元安夫
文書法制室長	川畑央	次世代エネルギー対策監	久保信治
財政課長	鬼塚雅之		
危機管理監	中村真	建設部長	泊正人
企画政策部長	末永隆光	教育部長	宮里敏郎
市民福祉部長	上大迫修	水道局長	新屋義文
農林水産部長	中山信吾	議会事務局長	田上正洋
六次産業対策監	小柳津賢一	議事調査課長	砂岳隆一

○事務局職員

事務局長	田上正洋	主幹兼管理調査グループ長	久保淳一
議事調査課長	砂岳隆一	管理調査グループ員	堀之内孝充
課長代理	瀬戸口健一	議事グループ員	藤井朋子
主幹兼議事グループ長	久米道秋		

○審査事件等

- 1 今期定例会の会期及び会期日程（案）について
 - 2 今期定例会に付議される議案等について
 - 3 委員外議員の発言の取扱いについて
-

△開 会

○委員長（福元光一）これより議会運営委員会を開会します。

本日の委員会は、お手元に配付しております審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）御異議ありませんので、お手元に配付しております審査日程により審査を進めます。

まず、議長から御挨拶をお願いいたします。

○議長（福田俊一郎）原子力防災訓練は大変お疲れさまでございました。

あと1点だけありますけれども、皆様のほうへ配付しております、福岡市議会事務局の議会調査レポートと題した政策条例についての資料を送らせてもらったところでもあります。このたび、設置していただきました会派連絡会の中で、この政策条例について、この福岡市議会の資料を使いながら進めていきたいというふうに考えております。近いうちに、会派連絡会のほうを開催させていただきますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

△今期定例会の会期及び会期日程（案）について

○委員長（福元光一）それでは、まず今期定例会の会期及び会期日程（案）についてを議題とします。

概要説明を事務局長に求めます。

○事務局長（田上正洋）資料1-1、平成31年第1回市議会定例会会期及び会期日程（案）をごらんください。

まず、会期は、2月20日から3月25日までの34日間です。

会期日程は、2月20日の本会議で付託事件等審査結果報告、議案説明及び一部議案審議。翌21日正午に代表質問の、午後3時に個人質問の通告締め切り。質問予定者数につきましては、資料1-2のとおり、代表質問が5会派、個人質問が最大で12人となっておりますので、4日で質問者を割り振ることとし、3月1日、4日及び5日の本会議で総括質疑並びに一般質問を行い、6日の本会議では総括質疑並びに一般質問、その

後、議案等付託。

休会中の7日及び8日に生活福祉委員会を、11日及び12日に産業建設委員会を、14日及び15日に総務文教委員会を開催願ひ、18日は委員会予備日とし、25日の本会議において、付託事件等審査結果報告及び一部議案審議を予定してはいかかと考えます。

また、今後の議運の開催予定ですが、中日の議運が3月4日の本会議終了後に、最終日の議運が3月25日の午前9時からそれぞれ予定されております。

○委員長（福元光一）ただいま説明がありましたが、御質疑、御意見はありませんか。

○委員（永山伸一）新生会ですけれども、個人質問の一人が代表質問のほうで対応できるということで、個人質問をゼロでお願いいたします。

○委員長（福元光一）ほかにご覧いませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑は尽きたと認めます。

それでは、今期定例会の会期及び会期日程案については説明のとおりとすることで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

以上で、今期定例会の会期及び会期日程案についての審査を終了いたします。

△今期定例会に付議される議案等について

○委員長（福元光一）次に、今期定例会に付議される議案等についてを議題とします。

一括、事務局長に説明を求めます。

○事務局長（田上正洋）資料2-1、付議事件等区分表（案）をごらんください。

まず、閉会中の調査報告が1件ございます。川内原子力発電所対策調査特別委員会から、2月20日の本会議において御報告いただく予定であります。

次に、当局からの報告が2件。報告第1号及び2号は、いずれも市道の維持補修作業中の事故に係る損害賠償及び和解についての専決処分の報告であり、2月20日の本会議において報告を受けるものであります。

次に、提出予定議案は、一般議案19件、補正

予算議案 12 件、平成 31 年度の当初予算議案 15 件の計 46 件であります。

ここで資料 2-2、付議事件一覧をごらんください。

議案第 1 号から 12 号までは、平成 30 年度の一般会計及び各特別会計補正予算であり、これら 12 件については、2 月 20 日の本会議審議にしてお考えます。

2 ページをごらんください。

次に、議案第 13 号は、職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正であり、学校教育法の一部改正等に伴い、所要の規定整備を図ろうとするもの。

議案第 14 号は、平成 28 年度から平成 32 年度までの薩摩川内市過疎地域自立促進計画について、事業内容に新たな項目を追加するほか、所要の整備を図ることとし、同計画を変更することについて、過疎地域自立促進特別措置法の規定により議会の議決を求めるもの。

議案第 15 号は、入来町小中学校遠距離通学補助条例等の廃止条例であり、児童生徒の遠距離通学に対する助成制度を統一するため、暫定施行の当該条例等を廃止しようとするもの。

議案第 16 号は、学校法人の助成の手続に関する条例の廃止条例であり、私立学校振興助成法の整備により、当初の目的を達成したため、当該条例を廃止しようとするもの。

議案第 17 号は、附属機関に関する条例の一部改正であり、薩摩川内市障害児就学審議会の名称を、薩摩川内市教育支援委員会に変更しようとするもので、以上の 5 件は、3 月 14 日及び 15 日の総務文教委員会に。

次に、議案第 18 号は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正であり、学校教育法の一部改正等に伴い、放課後児童支援員の資格について、所要の規定整備を図ろうとするもの。

議案第 19 号は、水道の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正であり、学校教育法の一部改正等に伴い、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格について、所要の規定整備を図ろうとするもので、以上の 2 件は、3 月 7 日及び 8 日の生活福祉委員会に。

3 ページをごらんください。

次に、議案第 20 号から 22 号までは、いずれも公の施設の廃止条例であり、20 号は里農林業機械センター及び下甌農林産物加工センターについて、21 号は下甌製茶工場について、それぞれ普通財産に変更し活用するため廃止しようとするもの。また、22 号は塔之原一区多目的集会施設について、老朽化等により廃止しようとするもの。

議案第 23 号は、甌家畜診療所診療等手数料徴収条例の廃止条例であり、新たな家畜診療体制に移行することに伴い、当該条例を廃止しようとするもの。

議案第 24 号は、下甌堆肥センター条例の廃止条例であり、当該センターについて普通財産に変更し活用するため廃止しようとするもの。

議案第 25 号は、甌島水産促進補助金に関する条例の廃止条例であり、当該補助制度の設置目的達成等により廃止しようとするもの。

議案第 26 号は、体育施設条例の一部改正であり、入来総合運動場の体育館について、新たにウエイトリフティング室を設置するほか、所要の規定整備を図ろうとするもの。

議案第 27 号は、産業振興センター条例の一部改正であり、同センターの展示ギャラリーを廃止するほか、所要の規定整備を図ろうとするもの。

議案第 28 号は、財産の減額譲渡議案であり、天辰第一地区土地区画整理事業施行地区内の土地を、天辰スマートタウン事業用地として記載のとおり処分することについて議会の議決を求めるもの。

4 ページをごらんください。

議案第 29 号は、都市公園条例の一部改正であり、丸山自然公園のクレーコート人工芝コートに改修したことに伴い、所要の規定整備を図ろうとするもの。

議案第 30 号は、東郷町斧淵地内の 2 路線を、新たに市道路線として認定しようとするもの。

議案第 31 号は、一般住宅条例の一部改正であり、教職員住宅から用途変更する滄浪本馬場一般住宅及び陽成前畑一般住宅の 2 棟 2 戸について、所要の規定整備を図ろうとするもので、以上の 12 件は、3 月 11 日及び 12 日の産業建設委員会に、それぞれ付託してはとを考えます。

なお、議案第 28 号については、今後、各議員

に文書で照会するなど除斥対象議案かどうかの確認を行うこととなります。

次に、議案第32号から46号までは、平成31年度の当初予算であります。

議案第32号は、平成31年度一般会計予算であり、各常任委員会に分割付託してはとを考えます。

また、議案第33号から46号までは、平成31年度の各特別会計予算及び水道事業会計予算であります。それぞれ記載のとおり各常任委員会に付託してはと考えます。

5ページをごらんください。

最後に、今後の提出予定議案等ですが、最終日に人事案件3件及び予算関係議案1件が予定されているようです。

○委員長（福元光一） ただいま事務局長から説明がありました。引き続き、当局の補足説明に入りますが、案件が複数ありますので、一件ずつ説明を求め、質疑を行っていきます。

まず、第5回補正予算について、当局に補足説明を求めます。

○財政課長（鬼塚雅之） 今市議会定例会に上程いたします議案第1号から議案第12号までの各会計補正予算の概要について説明いたします。

それでは、薩摩川内市各会計予算書、予算に関する説明書（第5回補正）の263ページをお開きください。

各会計歳入歳出補正予算額調の表になります。今回の補正は、一般会計のほか、簡易水道事業を初めとする11特別会計において予算補正を行っております。

一般会計の補正額は、8億6,514万9,000円の減額で、補正後の額を550億443万5,000円とするものであり、特別会計はごらんのとおりであります。

まず、特別会計の主な補正内容について、説明いたします。

特別会計では、事業費の実績見込み等による増減調整が主なものでありますが、簡易水道事業、農業集落排水事業及び漁業集落排水事業では地方債の補正を、公共下水道事業では継続費の補正、繰越明許費の設定及び地方債の補正を、天辰第一地区、天辰第二地区及び入来温泉場地区の3土地区画整理事業では繰越明許費の設定を行っております。

それでは、一般会計について補正予算の概要を説明いたしますので、265ページの歳出目的別の表をごらんください。

今回の補正は、歳出科目全般において事業の実績見込みにより、各経費の減額を行っておりますが、科目ごとの減額の説明は省略することとし、増額した経費の主なものについて説明いたします。

民生費では、臨時福祉給付金給付事業費において、平成28年度及び平成29年度に実施した事業費の確定に伴い、国庫支出金等精算返納金を計上しております。また、障害者自立支援事業費において、平成29年度に実施した事業費の確定に伴い、国庫支出金等精算返納金を増額するとともに、今年度の自立支援医療費の実績見込みにより増額するものであります。

農林水産業費では、林業振興育成費において、地域材の安定的で効率的な生産体制を構築するため、木材加工流通施設の整備を行う法人への支援に要する経費を増額するものであります。

土木費では、港湾県営事業負担金において、県港湾整備計画に基づく港湾整備事業の実績見込みにより負担金を増額するものであります。

次に、歳入について説明いたします。前のページに戻っていただき、264ページの歳入の表をごらんください。

国有提供施設等所在市町村助成交付金では、交付額の確定に伴い、減額するものであります。

分担金及び負担金、使用料及び手数料では、いずれも収入見込みにより減額するものであります。

国庫支出金及び県支出金では、補助事業の交付決定等により各補助金等を増減調整するものであります。

財産収入では、利子及び配当金において各基金の利子収入を、基金運用収入においては財政調整基金の運用収入を、物品売払収入において資源ごみ売払収入をそれぞれ増額するものであります。

寄附金では、総務費寄附金において、ふるさと納税寄附金を収入見込みにより減額を行ったほか、次世代エネルギー推進費寄附金として1件の233万8,000円を、教育費寄附金において中学校費寄附金として1件の7万円を、社会教育費寄附金として1件の100万円を御寄附いただいたことにより増額するものであります。

繰入金では、今回補正に伴う財源調整として財

政調整基金繰入金を減額し、特別奨学基金繰入金、市有施設保全基金繰入金、地域活性化基金繰入金等を充当事業の実績見込みにより減額するものがあります。

諸収入では、事業費の確定に伴い、道路事業受託事業収入を減額するとともに、雑入において実績見込み等により地区振興事業助成金、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金などを増減調整するものであります。

市債では、事業の実績見込み等により、庁舎等整備事業債、道路整備事業債等を減額し、港湾県営事業負担金の増額に伴い、港湾整備事業債を増額するものであります。

なお、学校施設整備事業債についてであります。さきの第4回補正において、小中学校空調設備事業に係る財源として補正予算債を充当することとしておりましたが、交付税比率がより有利である合併特例債を充当できることとなったことから、補正予算債から合併特例債へ組み替えを行うものであります。

次に、継続費の補正について説明いたします。7ページをごらんください。

第2表、継続費補正は、変更として東郷地域小中一貫校整備事業において実績見込みにより総額及び年割額を変更するものであります。

次に、繰越明許費について説明いたします。8ページから9ページをごらんください。

第3表、繰越明許費補正は、追加として25事業を、用地交渉や関係機関との調整等に不測の期間を要したことにより追加するものであり、変更として2事業を補助対象事業者の事業内容の見直しや用地交渉に不測の期間を要したことにより繰越額の変更を行うものであります。

次に、債務負担行為補正について説明いたします。10ページから11ページをごらんください。

第4表、債務負担行為補正は、廃止として3事業を、本年度に債務が発生しなかったことにより廃止するものであり、変更として8事業を契約執行等により、後年度において負担すべき金額等が決定したことに伴い変更するものであります。

最後に、地方債補正について説明いたします。12ページをごらんください。

第5表、地方債補正は変更として13事業を、事業の実績見込みにより借り入れの限度額を増減

調整するものであります。

以上で、今回の補正予算に係る概要説明を終わります。

○委員長（福元光一）ただいま説明がありましたが、質疑、御意見はありませんか。

○委員（永山伸一）林業振興費について考え方だけお聞かせください。

農林水産業費の補正、負担金補助及び交付金ですけれども、3月補正に至った経緯、それと繰り越しをこれに300万円ほどプラスして全額繰り越しということなのですが、事業者との協議の経過、そこら辺をお示しください。

○農林水産部長（中山信吾）当該事業につきましては、国の第2次補正予算に伴う案件でございます。先ほど第2次補正、国のほう通過いたしましたものですから、それに伴う予算措置ということで今回の3月補正になったということと、事業も当然、今後申請等、作業に入っておりますので繰り越し事業になったということでございます。

[「事業者との協議は」と呼ぶ者あり]

○農林水産部長（中山信吾）事業者との調整は順調にやっているところでございます。

○委員長（福元光一）ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）質疑は尽きたと認めます。

次に、平成31年度当初予算について、当局に補足説明を求めます。

○総務部長（田代健一）平成31年度当初予算編成におきましては、総合戦略に掲げる事業を最優先事業と位置づけ、優先的に予算確保をするとともに、その他の行政経費につきましては引き続き施策優先度に基づいて選択と集中を行いました。この結果、平成31年度の当初予算は、一般会計総額550億2,000万円、前年度比では20.5億円、3.9%の増額予算となりました。

小中一貫校整備事業終了による減に対しまして、コンベンション整備事業費、本庁舎空調設備更新に係る庁舎管理費、2020年の国民体育大会準備経費のほか、消費税引き上げに対応したプレミアムつき商品券事業等の増により大幅な増額となったものでございます。

歳入につきましては、市税が市民税法人分の減、固定資産税の増により総体として微増、地方交付

税は交付税の段階的縮減の影響を踏まえ8億円の減、繰入金は28億7,000万円の増額となっております。

予算の詳細について、財政課長がこの後、説明いたします。

○財政課長（鬼塚雅之）平成31年度当初予算の概要について御説明いたします。

それでは、別冊の当初予算のポイントを使って御説明いたします。

まず、表紙をごらんください。平成31年度当初予算として、キャッチフレーズを「『活気溢れる薩摩川内への積極予算』～人口減少・少子化の克服 国体・高校総体へ向けて～」としたところでございます。

それでは、1ページをごらんください。

平成31年度の当初予算は、第2次薩摩川内市総合計画に掲げる将来都市像、本市における課題、基本方針を踏まえ、最下段に記載のとおり予算編成の基本的な考え方として、本市の重要課題である人口減少、少子高齢化に対しまして施策横断的な連携を推進し、総合戦略に掲げる事業について、優先的に予算配分を行うこととしたところであります。

また、その他の事務事業についても更なる選択と集中を図り、予算編成を行ったところであります。

次に、2ページをごらんください。

平成31年度の予算規模は、一般会計、特別会計を合わせた総額が824億6,387万円、前年度比2.6%増となりました。なお、一般会計の予算額は550億2,000万円、前年度比3.9%の増となりました。予算の特徴としましては、本市における課題解決に向け、総合戦略の展開、社会保障関係経費の確保、投資的事業の重点化等に優先的に予算配分を行ったところであります。

次に、3ページをごらんください。

13特別会計の予算額の合計は274億4,387万円、前年度比0.2%の増となりました。

下段の(3)をごらんください。

一般会計の市債残高は381億3,000万円、前年度末見込比で16.8億円の減となり、基金残高は112億6,000万円、前年度末見込比、59.9億円の減となりました。なお、財政調整基

金及び減債基金の残高は58.5億円で、前年度末見込比で40.7億円の減となりました。

次に、4ページから6ページでは、一般会計の歳入予算の内訳、歳出予算の目的別内訳及び性質別内訳として上段に項目ごとの割合を円グラフで、下段では主な動きとして金額、増減額等を示しております。

それでは、4ページの下段をごらんください。

歳入予算の主な動きとしましては、地方交付税が普通交付税の減により8億円の減額、市債が小中一貫校整備事業債や臨時財政対策債の減により9.1億円の減額、繰入金が財政調整基金繰入金、川内駅東口交流施設整備基金繰入金の増により、28.7億円の増額となっております。

次に、5ページの下段をごらんください。

歳出予算目的別の主な動きとしましては、総務費がコンベンション施設整備事業費や庁舎管理費の増により27.6億円の増額、民生費がプレミアムつき商品券事業費や児童福祉施設整備費の増により13.3億円の増額、教育費が小中一貫校整備事業費の減により18.3億円の減額、公債費が長期債償還元金の減により3.7億円の減額となっております。

次に、6ページの下段をごらんください。

歳出予算性質別の主な動きとしまして、扶助費がプレミアムつき商品券事業費や障害児通所支援事業費の増により6.9億円の増額、普通建設事業費がコンベンション施設整備事業費や児童福祉施設整備費の増により7.6億円の増額となっております。

次に、7ページをごらんください。

一般会計の人件費は、平成17年度は110.1億円であったものが平成31年度は94.3億円となっております。

8ページをごらんください。

普通建設事業費、維持補修費は平成17年度は64.4億円であったものが、平成31年度は92.6億円となっております。

次に、9ページをごらんください。

一般会計の市債残高は、平成17年度は617.1億円であったものが、平成31年度は381.3億円となっております。

次に、10ページをごらんください。

一般会計の基金残高は、平成17年度は

115.6億円であったものが、平成28年度までは214.8億円と増額していましたが、その後、減少となり、平成31年度の当初予算時点では112.6億円となっております。

次に、最下段の一般会計当初予算額と住民基本台帳人口の推移の欄をごらんください。平成31年度の当初予算額の550億2,000万円は、過去最大の予算額となりました。

それでは、次に11ページをごらんください。

各施策の政策的予算措置状況であります。ここでは、第2次総合計画の基本方針である六つの政策ごとに主要事業について示しております。

また、ここで掲載している事業件数は350事業、事業費にして565.6億円、うち新規事業が22事業、17億円となっております。なお、事業の掲載においては左端に番号を、また、新規事業には黒い四角印を、拡充事業には白い丸印を付しております。なお、右端には別冊の当初予算概要の該当ページを付しております。

21ページをごらんください。

ここでは、平成31年度に事業展開いたします総合戦略事業を四つの分野ごとに抽出し示しております。総合戦略事業として展開する事業件数は50事業で、事業費18.3億円であり、うち新規事業は4事業、0.2億円となっております。なお、ここに掲載した事業は先ほど説明した六つの政策ごとに示した事業の再掲となっております。

以上で、当初予算に係る概要説明を終わります。

○委員長（福元光一） ただいま説明がりましたが、質疑、御意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一） 質疑はないと認めます。

そのほか、当局から何かありませんか。

○建設部長（泊 正人） 先ほど田上局長から説明のありました報告案件2件についてであります。

専決処分件の件ではありますが、これにつきましては、2件とも道路維持補修班が作業中に草刈り機を使用しておりまして、そのときに小石を跳ね上げ、通過中の車両の窓ガラスに当たって破損したというものであります。1件目は総合運動公園内の市道で、路線バスが通過中に運転席側の窓ガラスを、2件目は樋脇町の市道で一般の乗用車の助手席側の窓ガラスとドアの一部に傷をつけたというものであります。十分な注意をしておれば、見

張り、あるいは飛散防止のボードなどを使いながら指導はしておったんですけども、少し緩みがあったのか、そういう事故が発生しておりまして大変申しわけなく思っております。

初日の全員協議会で、担当課長のほうからまた説明をさせますが、ここで概要について説明をさせていただきました。まことに申しわけありませんでした。

○委員長（福元光一） また後日、全員協議会のときに担当課長から説明があるということなんですが、今の時点で委員のほうから御質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一） 質疑はないと認めます。

そのほか、委員の皆様から質疑、意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一） 質疑はないと認めます。

それでは、今期定例会に付議される議案等の審議方法については、説明のとおり取り扱うことで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一） 御異議ありませんので、そのように決定しました。

以上で、今期定例会に付議される議案等についての審査を終了します。

ここで、協議会に切りかえます。

~~~~~

午前10時33分休憩

~~~~~

午前10時48分開議

~~~~~

**○委員長（福元光一）** ここで、本会議に戻します。

△委員外議員の発言の取扱いについて

**○委員長（福元光一）** 次に、委員外議員の発言の取扱いについてを議題とします。

本件については、前回の委員会（協議会）において、各会派等の意見を集約し、その結果を資料に整理してありますので、まず事務局に説明を求めます。

**○議事調査課長（砂岳隆一）** 資料4をごらんください。

委員外議員の発言の取り扱いにつきましては、前回、1月21日の委員会におきまして、各党派等の意見が集約されましたことから、その内容を御確認いただくものでございます。

集約の結果でございますが、委員外議員の発言の取り扱いにつきましては、現行のとおりとする。なお、当該取り扱いについては申し合わせ事項には記載しないとするものでございます。

なお、参考といたしまして、その下のほうに現行の取り扱いとなります平成26年7月22日の委員長連絡会での協議結果を記載してございます。

○委員長（福元光一）ただいま説明がありましたが、質疑、御意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）質疑、意見はないと認めます。

それでは、委員外議員の発言の取扱いについては、説明のとおり取り扱うことで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）御異議ありませんので、そのように取り扱うことに決定いたしました。

以上で、委員外議員の発言の取扱いについてを終了いたします。

ここで、協議会に切りかえます。

~~~~~

午前10時49分休憩

~~~~~

午前11時17分開議

~~~~~

○委員長（福元光一）ここで、本会議に戻します。

△閉 会

○委員長（福元光一）以上で、議会運営委員会を閉会したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）御異議ありませんので、以上で、議会運営委員会を閉会します。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会議会運営委員会
委員長 福元光一